

## 風鈴灯の貸し出しに関する取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、京都府において保有する風鈴灯の貸し出しに関し、必要な事項を定める。

### (貸し出し要件)

第2条 風鈴灯の貸し出しが、原則として京都府内において、団体やグループが期間を定めて実施する次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 京の七夕事業の協賛事業
- (2) 京都の観光振興及び地域振興に資する事業
- (3) その他京都府商工労働観光部観光室長（以下「観光室長」という。）が必要と認める事業

2 前項に該当する場合であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は貸し出しを行わない。

- (1) 風鈴灯の管理及び使用上不適当と認められる場合
- (2) 営利を主たる目的とする事業
- (3) その他観光室長が不適当と認める場合

### (貸し出しの内容)

第3条 貸し出しの内容は、別表に掲げるものとする。

### (貸し出し期間)

第4条 貸し出し期間は、原則として京の七夕事業実施期間を除く期間のうち20日以内とする。ただし、観光室長が必要と認めた場合は承認した期間とする。

### (使用料)

第5条 使用料は無料とする。ただし、消耗品に要する費用及び風鈴灯の搬入・搬出・設営に要する費用は、貸し出しが受けようとする事業を主催する者（以下「主催者」という。）が負担しなければならない。

### (事前協議及び申請)

第6条 主催者は、貸し出しが受けようとする対象事業実施開始日の2か月前までに事前協議の上、申請書（第1号様式）に事業内容がわかる資料を添えて観光室長に申請するものとする。ただし、この要領の施行日から2か月以内に実施される事業及び観光室長が必要と認めた場合はこの限りではない。

### (承認)

第7条 観光室長は、前条による申請を受けた場合、内容を審査の上、貸し出しがすることが適當と認められた時は、貸出承認書（第2号様式）を主催者に交付する。

(貸し出し)

第8条 風鈴灯の貸し出し及び第10条に規定する返納は観光室長が指定する日時、場所において行う。その際、主催者の担当者が必ず立ち会わなければならない。

2 主催者は風鈴灯の貸し出しを受けたときは、借用書（第3号様式）を観光室長に提出しなければならない。

(主催者の義務)

第9条 主催者は、貸し出しを受けた風鈴灯の取り扱いに当っては、善良なる管理者の注意義務をもって管理するとともに、承認された事業以外に使用してはならない。

2 主催者は貸し出しを受けた風鈴灯の設置に当っては、事前点検を十分に行い、事業参加者の安全に万全を期すとともに、風鈴灯の使用に当って生じた事故等の一切の責任を負う。

3 貸し出しを受けた風鈴灯が紛失・破損した場合においては、紛失・破損報告書（第4号様式）により、速やかに観光室長に報告し、その指示に従うものとする。なお、紛失・破損の経過及び原因等の内容により、修理及び弁償に要した費用を上限に請求する場合がある。

(返納及び実績報告)

第10条 主催者は、当該事業完了後、1週間以内に実績報告書（第5号様式）を添えて、風鈴灯を、貸し出しを受けたときの状態に戻して返納しなければならない。

附 則

この要領は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年5月29日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月7日から施行する。

コンテスト受賞行灯	外枠	透影	破損状況に応じ, 100,000円以内
		京なす・高瀬川・ 伏見	破損状況に応じ, 70,000円以内
		その他	破損状況に応じ, 50,000円以内
	内部基盤	5,800円	

※電源ケーブル等行灯以外の照明器具(関連)については、破損の状況等を鑑み、実損部分の修理経費を請求する。

#### 附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、平成25年2月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、令和2年11月20日から実施する。

#### 附 則

##### (実施期日)

1 この要綱は、令和4年5月1日から実施し、令和4年5月1日以降に貸出しを受けようとする事業から適用する。

##### (名称変更)

2 この要綱による改正前の京都・花灯路推進協議会照明器具等貸し出し要綱を、この要綱による改正後の花灯路・ライトアップ支援事業実施要綱に名称変更する。

##### (経過措置)

3 改正前の京都・花灯路推進協議会照明器具等貸し出し要綱に基づき貸出しの決定を受けた者については、従前の要綱の規定に基づき貸出されるものとする。



<別表>

貸し出し物品	サイズ及び保有数
風鈴灯（小）	直径 300mm 50 個
風鈴灯（中）	直径 450mm 50 個
風鈴灯（大）	直径 600mm 50 個

